

とって、「もうちょっと勉強してから来てください」などと、せっかく来てくれた人に帰ってもらうわけです。実際にはボランティア活動をしたい人の意欲は来たときが最も高いのです。自発性は揮発性です。基本的に下がってきます。その日にうまくつなげないと、何か手がかりをつけないと、来週には「あんなときもあつたな」という感じになります。

だから、そこでどうするかなのですが、今私どもがやっているのは、その人にピンポイントで当たるような活動紹介、例えばその人が二種免許を持っていたら、二種免許の生かせる活動はないか。写真が得意だったら、写真が生かせる活動はないか。実はこういうことはコンピューターを使ったら簡単にできるわけです。つまり、その人は自分の写真の技術が生かしたいわけであって、その活動が高齢者のためであろうと、子どものためであろうと、国際交流のためであろうと、自分が生かされたら、何でもいいんです。そういうことです。

ただし、今、このシステムをうちは運用していますが、ものすごく大変です。何が大変か。ボランティア情報は生ものです。毎日毎日、ボランティア情報を集めて、毎日毎日、情報を更新しています。そのために専任のスタッフを1人置いています、そういうことがあります。

もう一つは、いかにボランティア依頼者とボランティア志願者をつなぐかけ橋になるかという話ですが、対等な協働関係ということでいうと、仕方なく選ばれる関係を超えるための方法としてよく言われるのが有償化であります。私、有償化自体は否定はしていません。有償の活動そのものはあってもいい。「有償ボランティア」という言い方にはかなりネガティブですが、有償の活動そのものはあってもいいと思います、有償化というのは一見いいようにみえますが、これは誰にとっていいかという、利用する人です。当たり前です。安いんだから、いいに決まっています。「有償ボランティア」とは安いわけですから。

ところが、活動する側の人本当にそんなにいいか。例えば、1時間500円なり、300円で活動している人が1カ月単位で精算すると数万円になります。そうすると、払う人は雇っている側になります。活動している人は雇われている側になります。別の言い方をすると、商品化するんです。Aさんは500円でこれだけしてくれる。Bさんは500円でこれだけしかしてくれない。そういう関係が起こってくる。商品化による疎外ですね。そういうことがあるから、単純にそれはいいというわけではない。

では、対等な協働関係を築くために何をするかといえば、まさにボランティアコーディネーションの肝でございますが、ここで肝の話をするのは無理だと思います。

一言で言うと、ボランティアの依頼者自身が、なぜボランティアに応援を依頼してくるか。普通、あきらめるわけ。なのに、なぜあきらめないのか。それは、例えば親

御さんが自閉症の子どもを何とか地域で伸びやかに育てたいという思いを持っているからです。施設長さんが、何とか風通しのいい施設、いろいろな住民が入れる施設にしたいという願いを持っているからです。そういう夢や願いを持って施設や家を開きます。つまり依頼者もボランティアなんです。だから協働が成立するんです。依頼者自身にボランティアの部分があります。そこに着目して両者をつなぐのがコーディネーターです。

ということなのですが、残念ながらコーディネーションに関して、ここでようやく資料6の5ページ。かなり危機的な状況です。どう危機的な状況かというと、5ページの上の図です。これは全社協から公表されているデータでございますが、ボランティアコーディネーターがどんどん減っています。これは市町村合併による社協の減少による減少なのですが、どんどん減ってきているということがあります。

実は今のようなコーディネートな（対等な）関係をつくるのは、私どもは専門性の要る仕事だと思っておりますが、この専門性が認知されていない。活動したい人がつながればいいだろうと。本当は非常に微妙なサービス供給の担い手であるのに、そこがわかっていない。結果的に、異動のない嘱託職員がいわゆるベテランになっているわけですが、大変待遇が悪い。この辺のところは大変大きな問題だと思います。

もう一つは、NPOとの関係でいうと、これはここで議論していただけることかどうかわかりませんが、私は第三種社会福祉事業がなかったことが大変大きな問題であったと思っています。今の社会福祉法では、第一種、第二種と社会福祉事業を規定していますが、今みたようなボランティアコーディネーションとか、社会福祉活動を広げるための活動を第三種とせずに、社会福祉協議会と共同募金、別立てで二つだけ挙げたんです。そうすると、例えば私どものような独立して事業をしているところは入らない。社会福祉協議会は、前々回の委員会での説明で地域独占ですとおっしゃっていました。協議会が独占であることは別にいいのですが、ボランティアセンターが実質的に独占になりやすいことは問題です。

実際には、レジュメの5ページにありますように、民間のボランティアセンターはいっぱいありますが、これらはそういう状況下で別枠で勝手にやっている存在となってきたんですね。確かに社会福祉法の第2条第3号第13項に、第二種社会福祉事業の「連結、助成を行う事業」も第二種社会福祉事業だとなっておりますが、これで民間のボランティアセンターをカバーするのはちょっときつい。少なくとも今は、第13項では認可してくれません。本当は第三種社会福祉事業をつくって、社協や共募以外のそういう市民活動を推進する存在も規定していくと、結果的に地域福祉にプラスになるのではないかと。別に社協を否定しているのではなくて、ボランティアセンターは複数あってもいいのではないかと考えています。大阪でも、大阪市老人クラブ連合会もボランティアセンターをつくっていますし、いろいろなパターンがあるというわけです。

もう一つ大きな問題は、NPOがどんどん出てきているわけですが、何が起きているかという、NPOの台頭の陰で社協はずしが進んでいるということです。これは今の資料6の6ページの下図です。これは統計的に厳密な話ではありません。全国にNPOセンター、市民活動センターというのはどんどん増えているのですが、これは私が2004年頃に一度つくったきり、その後全然手をつけていないので、更新していない。全国の市民活動センターを網羅する名簿は、現在、ありません。そういうものが概念としてないからです。これは一生懸命ネットで調べて、ここがまたできた、ここがまたできたといって調べたものですから、自家製なので、2003年度以降は怪しいものですが、でもそれまでのところはかなり厳密に調べました。ここの上から3つ目、社協系はこれだけしかありません。ほかは独立した、行政がつくったり、民間がつくったりというのがすごく多くなっている。だから1つの自治体に社協ボランティアセンターとNPOセンターがあるという例がどんどん増えています。これがあまりいいことではないのではないかと思います。

元の資料の3ページの話は重大な話だと思いますので、このことを話して終わります。もう一つ、この地域福祉の関係で、多分どこかで今後、お話しなさるだろうと思いますが、今私が言いましたボランティアとか、NPOの良さというのは、最初の資料の方の3ページに、「2つのコミュニティ間の確執」というタイトルの部分があります。先ほど私がボランティアとかNPOというのはこんな点がいいですよと言った、そのいいですねというのは、この表でいうところの「テーマ型コミュニティ」の特性です。国民生活審議会に私は入っていますが、そこでこのことを指摘しているのですが、コミュニティには2つあって、地域社会を基盤にしたコミュニティと、テーマを基盤にしたコミュニティがある。これは常識的な話です。

この2つのコミュニティ、同じ市民がつくっているのですが、かなり性格が違います。なぜこの表に行政が入っているかという、行政はエリア型コミュニティの拡大版とさえ言えるぐらい、非常に類似性が高いです。それに対してテーマ型コミュニティは特殊なのですが、この両者のリーダー間の思いに結構ぶつかり合いがあります。エリア型のコミュニティのリーダーは大変です。全然共通基盤のない人たちを一生懸命まとめようとするわけですから。その人たちからすると、テーマ型のコミュニティの連中なんていうのは、好きな者が集まっているわけです。「いいよな」という感じです。

一方、テーマ型の方はエリア型のコミュニティの皆さんが自治体との間に連携関係を持っていますから、「補助金をもらっているらしい。いいですね」という話になって、どうもぶつかり合いがある。今後、この両者の連携がとても大切だと思います。

ついでに、下の方にある図というのは内閣府が4年ほど前に自治体あてに調査した、いわゆる有志型NPOというかテーマ型コミュニティとエリア型コミュニティ、当時、

内閣府はテーマ型、エリア型という言い方をしていなかったのでNPOと地縁型になっていますが、その結果はこんな感じで、福祉とか子どもの健全育成などは、有志型を自治体は期待しているなという話です。

あとは最後のページの企業の話とか有償の話は略します。

○大橋座長

ありがとうございました。それでは、残り時間は自由にご質問を含めて論議をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○木原委員

ちょっと変な話をしますが、先ほど、「たまにはうちのボランティアをしろ」という、あれはすごく正解のような気がします。私が大学生を教えたとき、何かやっている学生は話せと言ったら、ある学生が、「うちのぼけたおばあちゃんのまずい料理を褒める」と言ったんです。ところが、他の学生が言い出した。「先生、そういうのはボランティアと言わないんだよ」「なぜだめなんだ?」と聞いたら、「身内だからだ」「身内はどうしてだめなんだ?」「どうしてもだ」。アカの他人でなければいけないと。意外と足元がおろそかになっているんですね。

ある主婦が私の担当するボランティア講座に来た。「どうして来たの?」と聞いたら、「実は私、20年間、両親の介護をしてきた」と言うんです。舅と姑。「その間、ボランティアもしなければと思いました。でも、2人の介護が忙しくてなかなかボランティアができませんでした。ボランティアできない自分を日々責めていました」と言うんです。「どうして今日は来たの?」と聞いたら、「ようやく2人とも死にましたので」と。では、これから時間ができたからしなさいねと我々は言っているのか。

先ほど定年退職者の話が出たけれども、カミさんは社会活動していますね。その後方支援はしているんです。後方支援というのは今、日本のボランティア活動者は認めないのではないかな。一人一人、何らかの福祉的なことをやっていると思う。そこところがほとんど捨てられて、ボランティアセンターに来て、グループをつかって、「今日から老人ホームに行くぞ」というのがボランティアなのだ。住民もそういうイメージを描いているのではないかな。だから「あれはわしにはできない」と。非常にハードルが高くなってしまっている。

「そういうのはボランティアと言わないんですよ」と僕もよく言われます。「木原さんの言っているのはボランティアじゃないのよ」と。ボランティアには公共性の原則があるとか、どうも専門家が入るたびにだんだん難しくなって、それだけハードルが高くなっている。もっと低くして、それぞれが既にやっているんだと。「あなた、それはボランティアよ」と言ってやった方が、住民に広がると思うんです。国が国民にメッセージを発するとしたら、「みんなボランティアなんですよ」と言っていたきたい。こういうこ

とも、こういうこともいいんだよと。そういう救いのあるボランティアの考え方とか、普及の仕方をした方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○大橋座長

今のは、早瀬さんの当日配付資料の3ページのテーマ型とエリア型というのをやや対立的にとらえがちですが、全社協が今から25年ぐらい前に、市民活動とボランティア活動の関係をどういうふうに整理するのかというのがありましたね。そこで論議されたことは、市民活動が活発になればボランティア活動というのはなくなるのかということでした。つまり、ボランティアというのは市民活動を当たり前みんながやれるようにするためにやる。ボランティア活動をなくすためにボランティア活動をやるという逆説的なこともあるわけで、一度それは市民活動、ボランティア活動の関係ということで少し論議をしておかないといけない問題かもしれません。というように思うのですが、いかがですか。何かありますか。

○木原委員

センターに引き寄せると、ボランティアのテーマが決まってしまうわけです。住民の中に入って行って、「あなたのやっていることはボランティアですよ」と言っている人を、この前、小平市で見つけました。コーディネーターをもっと「住民化」していくということも必要ですね。

○大橋座長

だから今の問題は、ボランティアセンターの名前が市民活動・ボランティアセンターになっている意味とか、そういうことも含めて考えてみる必要があるでしょうね。

○早瀬氏

一つは、今の木原委員の話も含めてですが、旧来、例えば家族がすごくしっかりしていたときには、そんなことボランティアだと確かに言わなかったと思うんです。そういうものがどんどん劣化してきている社会の中で、社会的有用性があるということになるんだろうと思うのと、テーマ型とエリア型の対比の話ですが、これから社会福祉協議会ボランティアセンターの大きなフロンティアになるのは、この両者をつなげることではないかと思います。どちらにもある程度のパイプを持っているのは社協ボランティアセンターだと思うんです。そこは今後の大きなテーマになると思います。

○大橋座長

内閣府はテーマ型とエリア型と言いましたが、言葉をかえれば地域コミュニティ型組織とアソシエーション型組織との統合、あるいは有機化ということですよ。従来言われてきたことかもしれません。あるいは、今の介護の問題でいくと、インフォーマルケアの中に家族とどう位置づけるのかというのは、これはヨーロッパ・アメリカと日本とちょっと違いがあるということでしょうか。それも大きな論点の一つかもしれません。

お聞きしたいのですが、今日の当日資料の中で、大阪ボランティア協会は社団法人の許可を得て社会福祉法人に組織変更ですね。その組織変更は、第二種社会福祉相談事業の認可ですね。

○早瀬氏

そうです。ものすごく拡大解釈を大阪府はしたんだと思います。

○大橋座長

ボランティアセンターそのものではだめだと。

○早瀬氏

というのは、第2項にはないですね。だから当協会の岡本理事長はずっと第三種社会福祉事業が必要だと言っています。

○三本松委員

何点かお聞きしたいと思うのですが、1点目はボランティアと呼ぶものの範囲について、例えば有償型ボランティアに対しては否定的だとおっしゃっていましたが、もう一つ、委嘱型ボランティアというのがありますね。それについてどういうふうにお考えかということをお聞きしたいと思います。

先ほどのテーマ型、エリア型の関係ですが、テーマ型の場合に、地域への指向性というのは出てくるのか。福祉の場合、地域との関係というのが重要だと思うのですが、地域に対してのアイデンティティみたいな、そういうものは出てくるのかというところをお聞きしたい。

3点目ですが、ボランティアをやりたいけれども、何をやっていいのかというお話がありました。そここのところで、ピンポイントで自分が生かされるようなものを生かしてあげることが大事だというお話だったと思うのですが、前の鈴木さんのお話のところとも合わせてなのですが、鈴木さんの先ほどの3ページのデータをみていると、かかわりを持っている分野で、大橋先生の方からご指摘があったように、福祉領域へのかかわりというのは少なく、障害とか、児童とか、そういうところに関わりが少ないのですが、一方で、官公庁などの人の率が出ているように思うんです。

逆に、1,000人以上のところの人は少ないというような数字も出ているのですが、この辺は、ある意味、支援の技術というようなことと関わって、支援の技術というのも2つあるのではないかと思うのですが、一つは関わりつけ方みたいな、そういう技術を持っているのか。例えば障害者の人に関わるといったときに、どういうふうに関わっているのかというのがわからない。結局、それがボランティア活動につながっていかないということがあるのではないかということです。

もう一つは、具体的な支援のノウハウみたいな技術を持っているかどうか。それは先ほどお話があったような、何かその人が持っているものを生かしてあげるとうまくつな

がっていくのかなというふうに聞きながら思ったのですが、対象につなげていくとき、支援の技術みたいなものをどういうふうにお考えになっているかということをお聞かせいただければと思います。

○早瀬氏

ボランティアをどう定義づけるかは大変ややこしい話で、先ほど私、有償のことについて若干否定的だと言ったのは、「有償ボランティア」という表現で、例えばグループホームのナイトケアのスタッフを有償ボランティアだとか、あるいは資格取得の実習になりますとって募集する動きがどんどん出ています。それでいいのかと思うんですね。

これは非常にややこしいです。本人は喜んでいますが。アルバイトと言われるよりいいように思えるんですね。雇う側も安く雇えます。だからお互いにハッピーです。局所的にはハッピーなんだけれども、福祉全体の状況を考えるといいのかどうか。

ボランティアというふりかけがあって、ボランティアというふりかけをつけると良いことのように思わせるのですが、本当はボランティアといっても、スケベもいれば、うそつきもいるわけです。人間ですから。そうなのですが、名前だけきれいにみせるということになっている。だから有償活動でいいじゃないですか。あるいは、アメリカだったらコミュニティサービスというから、それでいいじゃないですかという感じがあって、ネガティブなのです。

委嘱型の話ですが、委嘱を受けても、本人が自発的であればいいと思います。委嘱を受けながら自発的にやればいい。ボランティアなもの、自発的なものというのは基本的に心の中の話なので、これを規定するのはものすごく難しいと思っています。

2つ目のテーマ型の団体は地域の指向性があるかということですが、現実的にはほとんどの団体、特に福祉系の場面で活動する人たちは地域との接点の多い活動が圧倒的です。単にそれが地域全体の合意で生まれている組織ではなくて、この指とまれで生まれているというだけの話ですから、その点は十分に接点がある。ただ、社協で地域の自治会と連携して小地域福祉化をきっちりやっている、後ろにいらっしゃいます豊中社協などは非常にちゃんとやっておられますが、そういうところだといいいただけでも、変に浮いている場合がある。そこをどうしたらいいかという問題なんだろうと思います。

3点目の話ですが、関わりづけ方ですが、災害ボランティアというのは実は大変に初心者向けなんです。だからたくさんの方が参加できる。単発です。1日だけでいいです。かつ、ほとんど技術は要りません。水くみの講習会なんか誰もしません。炊き出しするとき、おにぎりのにぎり方の講習会はしません。そういうニーズが災害の場合、ものすごく多いから、多くの市民が参加しやすいのです。

ところが、阪神・淡路大震災のときでも一挙にボランティアが減ったのは、仮設住宅に移ってからです。仮設住宅に移ると、話し相手という形になるのですが、話し相手と

というのはものすごく難しいです。もともと日常的な関係がないと、「話し相手に来ました。今日は暑いですね」「そうか？」と言われたら終わりですからね。本当にそうなんです。そういうものなんですね。そこで急に東京から来た人が活動できなくなったから、ぐっと減ったんです。あれは意欲が減ったというよりも、プログラムがなくなったということです。

それは災害の話でいいのですが、障害のある方に対してどうやるんだ、認知症の人にどうするんだということは、当然、そういう講習会があるべきだと思いますが、ただ、私の実感からすると、それは本当はそんなに大きなハードルはないんだけど、あるように思っている人が多い。障害のある人でも、どうしたらいいかを相手に聞けばいいんです。それでいいのに、なかなかそうはならない。だからそういうことを講習することは大変重要だと思います。

○和田委員

ボランティアをどう考えるかということに関連して、今までいろいろな発表されているデータだと、ボランティアに参加していますかという、7～8%か10%ぐらい。

○早瀬氏

大阪が一番低いです。

○和田委員

実際に別の言い方、例えば社会活動に参加しているかとか、社会的な奉仕活動に参加しているかとかいうと20～30%ぐらいになりますね。だから聞き方によって随分違う。要するに、ボランティアとは何か。私、こんなことをやっているけどボランティアはやっていない。実際、それはボランティアじゃないですかなんていうことがよくありますよね。

それが一つと、国際ボランティア年のときに、向こうで世界各国のボランティア定義を集めて整理しましたね。あの4つの定義というのをみると、相互扶助または自助と、他人に対する慈善行為または奉仕、参加、主張またはキャンペーン。これにリズ・バーンズが来たときに、非公式なインフォーマルなボランティアという形もあると。どの国でも全部それが行われていると。ということは、ボランティアということはどういうものかというふうにして形でとらえようとすると、何でもいいんだということに近いんだと思うのですが、しかし、そこでボランティアというふうに言うときは一体何なのかというあたり、ぜひ早瀬さんのご意見を伺いたいなと思ったのですが。

○大橋委員

今の三本松さんの意見とも絡むのですが、早瀬さんに、消防団というのはボランティアに入るのか。そういうことも含めて。

○早瀬氏

ピーター・ドラッカーは、日本は世界で最も古いNPOを持っている、それは消防団だと言いましたからね。そうなんだと私は思っています。

僕自身は、ボランティアとか何とか言わずに、普通の市民の振る舞いとして、そういう振る舞い方が普及すればいいのになというイメージがあります。それがボランティアとわざわざ言わないといけないとなると、ボランティアという言葉があるから有償ボランティアという言葉があるわけで、それは普通の市民の振る舞いとしてどんな仕方をするんだというふうになればいいなと僕も思うのですが、困ったものですね。昔は奉仕だったので、奉仕のイメージに対抗しようと思って使い出したというところはあると思います。

○大橋座長

市民の社会貢献活動とかボランティアというと、和田委員が言われたように、非常に抵抗感がある。だけど地域の清掃をしている人はみんな気楽に当たり前にやっている。その限りだと市民活動だと。そこは少し意識化してやると市民の社会貢献活動みたいな。先ほどの市民活動、ボランティアの関係をどうみるかなんていうのはやはり一つ考えないといけないですね。

○小林委員

ボランティアをどこでとらえるかという話だと思うのですが、動機からとらえるのか、むしろ活動の種類というか、例えば先ほどの震災後の仮設の場合の傾聴ボランティアみたいなものが最近出てきていますね。老人ホームとか、ホスピスとか、いろいろな場での傾聴ボランティアもあります。これはある程度トレーニングを受けないといけないし、それなりの使命感がないといけないという領域ですが、ボランティアを一つに括ってしまうのではなくて、いくつかに分けた方がいいだろうと思います。もう一つ、ボランティアコーディネーターなのですが、従来型のボランティアセンターが持っているマッチングの機能が、今おっしゃったようにかなり変わってきている。私の学生も確かにそういうことを言い出してきて、プログラムを変えないといけない。例えば同じ施設でもきちんと方針を出さないと、すぐにいなくなってしまうなど、大分変わってきているという話を聞きます。そうしますと、コーディネーターという概念をもうちょっと考えた方がいいのではないかと。

また全然別の話なのですが、アメリカですと、ボランティアマネージャーですね。あれはお金も集めてくるみたいなどころまで含めてマネジメント。これは日本とは全然違うところで、日本はお金を集める機能がないからコーディネーターにとどまっていると思うのですが。いずれにしても、もうちょっとコーディネーターという概念を分けて考えた方がいいのではないかとこの印象を今のお話を伺いながら考えました。

○大橋座長

お金を集めてくるなんていうのは、ある意味ではソーシャルワーカーでもいいんですね。そういうことを含めて。

○早瀬氏

動機からとらえ出すと、ボランティアという言葉そのものは動機から見た言葉ですね。「Will の人」という意味の言葉ですから、そういう言葉なのです。ただし、その動機の点だけで言い出すと多分入りにくくなるのが企業の社会貢献と言われる活動で、企業の社会貢献活動というのは、実際には絶対何らかの長期的な投資でないとおかしいですね。そのときに、あれは動機が不純だと言っていたら、社会貢献担当者は縛られてしまうわけです。

そうではなくて、種類という言葉もありましたが、動機の方でみていけばいいと思うのは効果だと思うんです。つまり、企業の社会貢献というのは、動機としては、うちの会社の評判がよくなったらいいなとか、社員が元気になったらいいなという動機、内向きのことも考えながらいろいろな取り組みをなさるのですが、結果としてそれが社会的に大きなインパクトを持てばいいのではないかと。

そもそも企業と我々の付き合い方というのは、動機をみるのではなくて効果をみるんです。仮に私が朝、喫茶店でコーヒーを飲んで、「おいしいコーヒーを飲めた」という効果を得た。その時に「何でこのママさん、こんなおいしいコーヒーを飲ませてくれたんだろう」と、そこで動機を探ってはいけません。「ひょっとしたら、ここのママさんはおれに気があるんじゃないか」と。そんなことはないです。ママさんは、もちろん自分のお店を繁盛させたいからおいしいコーヒーを飲ませているだけです。だけど結果としておいしいコーヒーを飲めたらいいじゃないですか。つまり、我々は企業とそうやって付き合っているんです。ところが、いきなり社会貢献になると動機がどうだと言いつつからいけないという話です。

ボランティアマネージャーの話で、もう一つ、福祉教育の世界でいうと、募金教育とか、お金のことを扱う学習、これはJYVAの村上さんが今一生懸命勉強していますが、そういうことも大切な話だと思います。

○大橋座長

ファンドレイジングに関する部分がソーシャルワークの方に全く抜けちゃっているんで、これはすごく大事なことです。

最後になりますが、早瀬さんの今日の当日資料の3ページの、自治体が協働したい分野とパートナー、これは内閣府のデータだということですが、この一番左のところで、連絡助言援助というところがNPOで、地縁型は少ないですね。連絡と助言・援助はちょっと違うかもしれませんが、これはどう読まれていますか。

○早瀬氏

これはそもそも、この調査自身が変な調査で、要はこれはNPO法の目的に合わせてつくったんです。NPO法別表の一番最後の目的の関係で、この「連絡助言相談」が入った。地域の人たちはそんなことは考えていません。NPOでは声高らかに「私どもはサポートします」と言ってやっているところがあるからこうなったというだけの話だと思います。

○大橋座長

例えば、ある意味では回覧板の問題だとか、行政の資料を自治会が一番やってくれているとか、それがあから自治会というものなので、これはこのまま出て評価されるとちょっと困るなという質問だったのですが。

今日はこれでおしまいにしますが、局長、何かご意見はありましようか。

○中村局長

今日はどうもありがとうございました。先生方に熱心にご審議いただいておりますが、あと1回で勉強編は一わたり終わることにして、それから集中的な議論を年明けからお願いしたいと思っておりますので、年内はもう一度、先ほどファンドレイジングの話がありましたけれども、共同募金がレビューのテーマになっておりますので、次回、よろしく願いいたします。

毎回、これまでのご意見などを整理しておりますが、年内にそういうのを取りまとめて、できれば年内に年明け以降の議論はこういうことをお願いしたいということをお配付させていただこうと思っております。年が明けてしまうかもしれませんが、とにかくよろしく願いします。

○大橋座長

12月は予算編成の最後で大変忙しいので、そういうことがあるかもしれませんが、できるだけ早くということでございます。

それでは、今日はこれでおしまいにしますが、事務局、最後に何かございましようか。

○事務局

次回、12月14日金曜日、16時30分から18時30分、場所は新霞が関ビル5階の会議室になります。また地図等はお案内させていただきます。

○大橋座長

今日は鈴木さん、早瀬さん、お忙しいところどうもありがとうございました。これをおもちまして今日の検討会をおしまいにいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)